

半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 9 月 30 日



(E03538)

第11期中（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

	頁
第11期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	34
3 【対処すべき課題】	34
4 【事業等のリスク】	36
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	46
1 【主要な設備の状況】	46
2 【設備の新設、除却等の計画】	46
第4 【提出会社の状況】	47
1 【株式等の状況】	47
(1) 【株式の総数等】	47
(2) 【新株予約権等の状況】	51
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	51
(4) 【ライツプランの内容】	52
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	52
(6) 【大株主の状況】	52
(7) 【議決権の状況】	53
2 【株価の推移】	53
3 【役員の状況】	54
第5 【経理の状況】	55
1 【中間連結財務諸表等】	56
(1) 【中間連結財務諸表】	56
① 【中間連結貸借対照表】	56
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	58
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	60
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	62
(2) 【その他】	93

	頁
2 【中間財務諸表等】	94
(1) 【中間財務諸表】	94
① 【中間貸借対照表】	94
② 【中間損益計算書】	96
③ 【中間株主資本等変動計算書】	97
(2) 【その他】	110
第6 【提出会社の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月28日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 直 樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 三 原 克 士

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 芳 賀 修

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2010年度 中間連結 会計期間	2011年度 中間連結 会計期間	2012年度 中間連結 会計期間	2010年度	2011年度
		(自2010年 4月1日 至2010年 9月30日)	(自2011年 4月1日 至2011年 9月30日)	(自2012年 4月1日 至2012年 9月30日)	(自2010年 4月1日 至2011年 3月31日)	(自2011年 4月1日 至2012年 3月31日)
連結経常収益	百万円	309,922	313,440	288,737	568,255	583,262
うち連結信託報酬	百万円	13,252	12,253	10,637	25,937	23,497
連結経常利益	百万円	76,606	112,189	92,276	139,386	188,901
連結中間純利益	百万円	55,637	96,383	140,099	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	107,171	191,744
連結中間包括利益	百万円	36,606	71,786	125,955	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	87,257	220,646
連結純資産額	百万円	1,224,886	1,281,351	1,407,606	1,266,941	1,379,386
連結総資産額	百万円	25,780,548	27,826,076	27,346,097	28,032,163	28,007,977
1株当たり純資産額	円	△18.29	6.80	8.15	△17.46	7.71
1株当たり中間純利益金額	円	1.58	1.03	1.49	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.45	1.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.56	0.69	0.95	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.01	1.35
自己資本比率	%	4.34	4.26	4.79	4.14	4.54
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.11	13.14	14.16	11.76	13.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△343,629	△348,408	△476,630	2,049,933	786,127
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	261,433	213,543	△227,935	△710,551	△733,130
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△114,113	△81,996	△123,256	△124,980	△8,365
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	630,513	1,824,327	1,258,004	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	2,041,247	2,085,868
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,634 [6,250]	9,675 [6,137]	9,941 [5,956]	9,483 [6,239]	9,727 [6,095]
信託財産額	百万円	26,563,803	25,056,702	23,552,211	26,093,642	23,973,650

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2010年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、2011年度中間連結会計期間から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、2010年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び2010年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
- 4 自己資本比率は、 $(\text{(中間)期末純資産の部合計} - \text{(中間)期末新株予約権} - \text{(中間)期末少数株主持分}) / \text{(中間)期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		2010年9月	2011年9月	2012年9月	2011年3月	2012年3月
経常収益	百万円	307,490	309,362	282,288	563,321	573,407
うち信託報酬	百万円	13,252	12,253	10,637	25,937	23,497
経常利益	百万円	72,668	107,709	85,599	133,888	179,240
中間純利益	百万円	53,989	94,119	134,914	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	105,161	186,946
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第3種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第3種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第1種第一回 優先株式 12,500,000 第2種第一回 優先株式 12,808,217 第3種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第3種第一回 優先株式 10,227,272
純資産額	百万円	1,094,302	1,156,609	1,275,853	1,134,074	1,242,866
総資産額	百万円	25,703,448	27,739,720	27,240,792	27,955,814	27,911,127
預金残高	百万円	19,691,870	20,189,808	20,179,497	20,811,898	20,828,267
貸出金残高	百万円	16,845,933	16,934,698	17,104,115	17,193,240	17,061,490
有価証券残高	百万円	4,570,922	6,086,347	6,192,669	5,347,385	6,218,603
1株当たり純資産額	円	△19.05	6.49	7.76	△18.22	7.38
1株当たり中間純利益金額	円	1.53	1.00	1.44	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.39	1.93
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.54	0.67	0.92	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.99	1.31

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		2010年9月	2011年9月	2012年9月	2011年3月	2012年3月
1株当たり配当額	円	普通株式 0.01 己種第一回 優先株式 9.25 第1種第一回 優先株式 0.259 第2種第一回 優先株式 0.259 第3種第一回 優先株式 0.259	普通株式 0.53 己種第一回 優先株式 9.25 第3種第一回 優先株式 0.235	普通株式 未定 己種第一回 優先株式 未定 第3種第一回 優先株式 未定	普通株式 1.20 己種第一回 優先株式 18.50 第1種第一回 優先株式 0.518 第2種第一回 優先株式 0.518 第3種第一回 優先株式 0.518	普通株式 1.49 己種第一回 優先株式 18.50 第3種第一回 優先株式 0.470
自己資本比率	%	4.25	4.16	4.68	4.05	4.45
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.03	13.05	14.09	11.68	13.16
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,394 [6,209]	9,446 [6,072]	9,702 [5,899]	9,246 [6,194]	9,499 [6,021]
信託財産額	百万円	26,563,803	25,056,702	23,552,211	26,093,642	23,973,650
信託勘定貸出金残高	百万円	91,382	79,200	57,392	84,905	61,909
信託勘定有価証券残高	百万円	0	0	0	0	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、第10期中(2011年9月)から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第9期中(2010年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び第9期(2011年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2012年9月30日現在

従業員数(人)	9,941 [5,956]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,098人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2012年9月30日現在

従業員数(人)	9,702 [5,899]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、嘱託及び臨時従業員は6,046人であります。また、取締役を兼務しない執行役員32名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は8,003人(出向者を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の世界経済は、各国で金融緩和の動きが相次ぎましたが、改善の動きは世界的な広がりには欠けました。FRBがQE3（量的緩和第3弾）を実施、日銀が資産買入等基金の80兆円への拡大を決定、ECBは7月に利下げに踏み切ったほか、中国、ブラジル、豪州など、新興国や資源国へも利下げの動きが広がりました。米国では、夏頃より雇用や消費、住宅関連の指標が改善をみせましたが、中国では、7-9月期成長率が7四半期連続の減速に終わりました。

日本経済は、エコカー補助金や東日本大震災の復興予算を支えに4-6月期までプラス成長を維持していたものの、夏頃よりアジア向け輸出を中心に減速が目立ち始めました。

金融市場では、スペインが金融機関救済資金の支援要請に迫り込まれ、大手格付機関による格下げも相次いだことから、スペインやイタリアの国債利回りが上昇（価格が下落）しました。しかし、9月にECBが新たな国債購入プログラムを導入したことを機に、上昇が一服しました。一方、外国為替市場は円高傾向で推移し、日経平均は上値が重い展開でした。

(経営方針)

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、りそな改革の断行を通じた経営の健全化を実現するとともに、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦することで銀行から金融サービス業への進化を目指してまいりました。

一方、グローバル化の加速、少子高齢化の進展、資金循環構造の変化、デフレの継続等を背景に、国内金融を取り巻く事業環境の不確実性が高まるなか、こうした環境変化への対応をさらに強化すべく、2012年11月に、“2016年3月末までを新たな計画期間とする経営の健全化のための計画”を公表いたしました。

りそなグループは、これまでのりそな改革の基本方針を堅持しつつ、事業環境変化への適切な対応を強化することで、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」を実現し、国内リテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立してまいります。

具体的には、A：「オールりそな」の発揮、C：「クロスセールス」の徹底、L：「ローコストオペレーション」の推進という経営改革のACLを継続し、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）と、4つの重点施策（「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」）の展開により、「お客さまとの価値の共創」と「サービスの質的向上」を通じた「グループ企業価値の最大化」を目指してまいります。

ー経営改革のACLー

A：「オールりそな」の発揮

お客さまにとって真に役立つ“価値”を提供するために、りそなグループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス・人材等を有機的に結合させ、グループの総合力を発揮してまいります。

C：「クロスセールス」の徹底

お客さまの顕在・潜在ニーズを起点として、中長期的なりレーション・信頼関係のもとでお客さまの事業活動や生活シーンに寄り添い、りそなが持つソリューション機能・商品・サービスの提供等を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

L：「ローコストオペレーション」の推進

お客さまの目線やお客さまの利便性・安全性の向上を重視しつつ、より効率的かつ効果的なオペレーションのあり方を絶えず志向し続けることで、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

また、当社は、全国の9地域等（6地域・3営業本部）での地域運営のもと、メガバンクでも、地銀でもない、『りそな』独自の差別化戦略を進めることで、「お客さまにとって“最も身近”で“最も役に立つ”銀行」を目指しております。

お客さまの潜在・顕在ニーズを起点とした質の高い金融サービスの提供により、一層多くのお客さまと多面的なお取引をいただくことを通じて、中長期的に健全かつ安定した収益基盤の構築を図ってまいります。また、お客さま目線での業務改革及び人「財」・組織の活性化に一層取組むことで、拠点運営力の強化や従業員一人ひとりのサービスの質と生産性の向上を追求してまいります。こうした取組みによる『りそな』らしさのさらなる追求を通じて、お客さまとともに成長を続ける「真のリテールバンク」を実現してまいります。

（業績）

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は前連結会計年度末比6,618億円減少して27兆3,460億円となりました。

資産では、貸出金は前連結会計年度末比500億円増加して17兆1,613億円となりましたが、有価証券は前連結会計年度末比199億円減少して6兆2,222億円となりました。負債につきましては、預金は前連結会計年度末比6,439億円減少して20兆2,250億円となりました。純資産の部につきましては、中間純利益の計上等により、純資産の部合計では前連結会計年度末比282億円増加して、1兆4,076億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は、8円15銭となりました。

連結粗利益は、前中間連結会計期間に計上した信託受益権配当の剥落などにより前年同期比166億円減少して1,962億円となりました。また株式等関係損益は前年同期比176億円減少して170億円の損失となりましたが、与信費用総額は前年同期比73億円改善して118億円の戻入益となったことから、税金等調整前中間純利益は前年同期比186億円減少して921億円となりました。一方、税金費用等は税効果会計に係る会社例示区分の見直し等により前年同期比624億円減少し、この結果、連結中間純利益は前年同期比437億円増加して1,400億円となりました。また1株当たり中間純利益は、1円49銭となっております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前年同期比32億円減少して668億円に、与信費用控除後業務純益は前年同期比13億円増加して148億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前年同期比66億円減少して1,068億円に、与信費用控除後業務純益は前年同期比23億円増加して642億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前年同期比41億円増加して314億円に、与信費用控除後業務純益は前年同期比45億円増加して281億円となりました。

(2012年9月末における剰余金の分配可能額について)

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めていますが、2012年9月末における剰余金の分配可能額は、4,603億円であります。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比1,282億円支出が増加して、4,766億円の支出となりました。これは、主として貸出金の増加によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比4,414億円収入が減少して2,279億円の支出となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比412億円支出が増加して1,232億円の支出となりました。これは主として配当金の支払額が増加したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ8,278億円減少して1兆2,580億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内は1,352億円、海外は47億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、1,379億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ106億円、91億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では278億円、106億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	142,169	4,813	2,093	144,889
	当中間連結会計期間	135,206	4,749	2,041	137,914
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	164,653	5,926	3,776	166,803
	当中間連結会計期間	155,282	5,695	3,498	157,480
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	22,484	1,112	1,683	21,914
	当中間連結会計期間	20,076	946	1,456	19,566
信託報酬	前中間連結会計期間	12,253	—	—	12,253
	当中間連結会計期間	10,637	—	—	10,637
役務取引等収支	前中間連結会計期間	28,210	73	—	28,283
	当中間連結会計期間	27,834	32	—	27,866
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	52,296	159	10	52,445
	当中間連結会計期間	51,418	128	15	51,531
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	24,085	86	10	24,162
	当中間連結会計期間	23,583	96	15	23,664
特定取引収支	前中間連結会計期間	16,808	—	—	16,808
	当中間連結会計期間	9,123	—	—	9,123
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	17,147	—	—	17,147
	当中間連結会計期間	10,507	—	—	10,507
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	339	—	—	339
	当中間連結会計期間	1,384	—	—	1,384
その他業務収支	前中間連結会計期間	10,318	325	—	10,644
	当中間連結会計期間	10,244	432	—	10,676
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	28,858	113	—	28,972
	当中間連結会計期間	18,567	115	—	18,683
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,540	△212	—	18,328
	当中間連結会計期間	8,323	△316	—	8,007

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に23兆8,754億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆6,972億円、海外は1,782億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に24兆749億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は24兆67億円、海外は682億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.30%、海外は6.37%、合計では1.32%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.16%、海外は2.76%、合計では0.16%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	23,324,856	164,653	1.40
	当中間連結会計期間	23,697,235	155,282	1.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,599,677	139,060	1.67
	当中間連結会計期間	16,562,858	131,579	1.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,463,756	18,006	0.65
	当中間連結会計期間	5,995,375	16,975	0.56
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	140,489	224	0.31
	当中間連結会計期間	54,720	45	0.16
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	1,094	0	0.10
	当中間連結会計期間	4,511	2	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	1,140,341	1,350	0.23
	当中間連結会計期間	963,040	579	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,903,669	22,484	0.18
	当中間連結会計期間	24,006,777	20,076	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	19,747,987	9,953	0.10
	当中間連結会計期間	19,762,882	7,654	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,552,723	911	0.11
	当中間連結会計期間	1,441,106	758	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	143,163	81	0.11
	当中間連結会計期間	182,151	217	0.23
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	40,803	20	0.09
	当中間連結会計期間	42,884	20	0.09
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	48,822	24	0.09
	当中間連結会計期間	133,663	66	0.09
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,365,141	967	0.14
	当中間連結会計期間	1,346,083	695	0.10

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	175,758	5,926	6.72
	当中間連結会計期間	178,211	5,695	6.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	69,083	2,553	7.37
	当中間連結会計期間	62,063	2,307	7.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	99,400	3,218	6.45
	当中間連結会計期間	103,508	3,266	6.29
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	3,182	136	8.55
	当中間連結会計期間	6,300	105	3.32
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,819	7	0.76
	当中間連結会計期間	1,930	6	0.72
資金調達勘定	前中間連結会計期間	71,277	1,112	3.11
	当中間連結会計期間	68,204	946	2.76
うち預金	前中間連結会計期間	40,268	527	2.61
	当中間連結会計期間	43,946	497	2.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	695	0	0.18
	当中間連結会計期間	62	2	9.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	17,128	189	2.20
	当中間連結会計期間	21,676	309	2.84

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	23,500,614	121,847	23,378,766	170,580	3,776	166,803	1.42
	当中間連結会計期間	23,875,446	117,905	23,757,541	160,978	3,498	157,480	1.32
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,668,760	17,607	16,651,153	141,613	271	141,341	1.69
	当中間連結会計期間	16,624,921	8,526	16,616,394	133,886	51	133,834	1.60
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,563,157	103,953	5,459,204	21,225	3,504	17,721	0.64
	当中間連結会計期間	6,098,883	108,400	5,990,482	20,241	3,446	16,795	0.55
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	143,672	—	143,672	361	—	361	0.50
	当中間連結会計期間	61,021	786	60,235	151	—	151	0.50
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	1,094	—	1,094	0	—	0	0.10
	当中間連結会計期間	4,511	—	4,511	2	—	2	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	1,142,160	124	1,142,035	1,357	0	1,357	0.23
	当中間連結会計期間	964,971	—	964,971	586	—	586	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,974,947	111,544	23,863,403	23,597	1,683	21,914	0.18
	当中間連結会計期間	24,074,981	102,894	23,972,087	21,023	1,456	19,566	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	19,788,256	—	19,788,256	10,480	0	10,480	0.10
	当中間連結会計期間	19,806,828	821	19,806,006	8,152	—	8,152	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,552,723	—	1,552,723	911	—	911	0.11
	当中間連結会計期間	1,441,106	—	1,441,106	758	—	758	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	143,858	118	143,739	82	—	82	0.11
	当中間連結会計期間	182,213	—	182,213	220	—	220	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	40,803	—	40,803	20	—	20	0.09
	当中間連結会計期間	42,884	—	42,884	20	—	20	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	48,822	—	48,822	24	—	24	0.09
	当中間連結会計期間	133,663	—	133,663	66	—	66	0.09
うちコマースヤル ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,382,269	17,791	1,364,478	1,156	258	898	0.13
	当中間連結会計期間	1,367,760	8,402	1,359,357	1,004	65	939	0.13

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は515億円、役務取引等費用合計は236億円となり、役務取引等収支合計では278億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	52,296	159	10	52,445
	当中間連結会計期間	51,418	128	15	51,531
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	11,147	27	—	11,174
	当中間連結会計期間	12,306	21	—	12,327
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,144	129	—	12,273
	当中間連結会計期間	12,001	102	—	12,104
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	7,681	—	—	7,681
	当中間連結会計期間	7,349	—	—	7,349
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	9,257	—	—	9,257
	当中間連結会計期間	7,768	—	—	7,768
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,557	—	—	2,557
	当中間連結会計期間	2,845	—	—	2,845
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,114	0	—	1,115
	当中間連結会計期間	1,089	0	—	1,089
うち保証業務	前中間連結会計期間	920	—	—	920
	当中間連結会計期間	914	—	—	914
役務取引等費用	前中間連結会計期間	24,085	86	10	24,162
	当中間連結会計期間	23,583	96	15	23,664
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,014	—	—	3,014
	当中間連結会計期間	3,049	—	—	3,049

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は105億円、特定取引費用は13億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	17,147	—	—	17,147
	当中間連結会計期間	10,507	—	—	10,507
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	246	—	—	246
	当中間連結会計期間	589	—	—	589
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	16,694	—	—	16,694
	当中間連結会計期間	9,659	—	—	9,659
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	205	—	—	205
	当中間連結会計期間	259	—	—	259
特定取引費用	前中間連結会計期間	339	—	—	339
	当中間連結会計期間	1,384	—	—	1,384
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	339	—	—	339
	当中間連結会計期間	1,384	—	—	1,384
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は7,304億円、特定取引負債は3,480億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	651,777	—	—	651,777
	当中間連結会計期間	730,454	—	—	730,454
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,972	—	—	6,972
	当中間連結会計期間	17,301	—	—	17,301
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	5	—	—	5
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	328,662	—	—	328,662
	当中間連結会計期間	366,107	—	—	366,107
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	316,136	—	—	316,136
	当中間連結会計期間	347,045	—	—	347,045
特定取引負債	前中間連結会計期間	310,968	—	—	310,968
	当中間連結会計期間	348,065	—	—	348,065
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	76	—	—	76
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	69	—	—	69
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	310,968	—	—	310,968
	当中間連結会計期間	347,920	—	—	347,920
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	20,189,808	42,461	—	20,232,270
	当中間連結会計期間	20,179,497	45,512	—	20,225,010
うち流動性預金	前中間連結会計期間	12,049,950	21,993	—	12,071,943
	当中間連結会計期間	12,448,948	25,221	—	12,474,169
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,507,005	20,468	—	7,527,474
	当中間連結会計期間	7,215,175	20,291	—	7,235,466
うちその他	前中間連結会計期間	632,852	—	—	632,852
	当中間連結会計期間	515,374	—	—	515,374
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,841,170	—	—	1,841,170
	当中間連結会計期間	1,581,360	—	—	1,581,360
総合計	前中間連結会計期間	22,030,978	42,461	—	22,073,440
	当中間連結会計期間	21,760,857	45,512	—	21,806,370

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,925,175	100.00	17,096,809	100.00
製造業	1,928,463	11.39	1,900,387	11.11
農業, 林業	6,083	0.04	6,066	0.04
漁業	1,465	0.01	1,037	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,461	0.07	12,336	0.07
建設業	392,533	2.32	382,340	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	66,341	0.39	89,315	0.52
情報通信業	251,147	1.48	235,191	1.38
運輸業, 郵便業	364,995	2.16	344,562	2.01
卸売業, 小売業	1,874,013	11.07	1,860,715	10.88
金融業, 保険業	1,011,163	5.97	974,926	5.70
不動産業	1,577,817	9.32	1,733,378	10.14
物品賃貸業	238,013	1.41	244,843	1.43
各種サービス業	1,058,644	6.26	1,044,386	6.11
国, 地方公共団体	309,666	1.83	297,253	1.74
その他	7,833,365	46.28	7,970,068	46.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	62,714	100.00	64,552	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	62,714	100.00	64,552	100.00
合計	16,987,889	—	17,161,361	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	7,310,914	43.19	7,428,700	43.45

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	5,031,160	—	—	5,031,160
	当中間連結会計期間	5,027,860	—	—	5,027,860
地方債	前中間連結会計期間	29,022	—	—	29,022
	当中間連結会計期間	38,151	—	—	38,151
社債	前中間連結会計期間	445,067	—	—	445,067
	当中間連結会計期間	537,245	—	—	537,245
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
株式	前中間連結会計期間	408,125	—	—	408,125
	当中間連結会計期間	405,718	—	—	405,718
その他の証券	前中間連結会計期間	199,335	1,455	6,428	194,362
	当中間連結会計期間	217,682	2,011	6,428	213,265
合計	前中間連結会計期間	6,112,711	1,455	6,428	6,107,738
	当中間連結会計期間	6,226,657	2,011	6,428	6,222,240

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (2011年9月30日)		当中間連結会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	79,200	0.32	57,392	0.24
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	23,696,655	94.57	22,258,822	94.51
受託有価証券	2,764	0.01	5,401	0.02
金銭債権	316,287	1.26	343,195	1.46
有形固定資産	589,201	2.35	513,449	2.18
無形固定資産	3,347	0.01	2,138	0.01
その他債権	6,161	0.03	6,442	0.03
銀行勘定貸	342,796	1.37	348,064	1.48
現金預け金	20,288	0.08	17,303	0.07
合計	25,056,702	100.00	23,552,211	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2011年9月30日)		当中間連結会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,226,366	28.84	7,142,704	30.33
年金信託	3,589,942	14.33	3,513,307	14.92
財産形成給付信託	1,031	0.00	1,079	0.01
投資信託	12,617,204	50.35	11,358,799	48.23
金銭信託以外の金銭の信託	284,344	1.13	309,805	1.31
有価証券の信託	137,054	0.55	97,292	0.41
金銭債権の信託	339,762	1.36	356,580	1.51
土地及びその定着物の信託	120,089	0.48	118,122	0.50
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,842	0.01	2,841	0.01
包括信託	738,064	2.95	651,678	2.77
合計	25,056,702	100.00	23,552,211	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間	1,212,410百万円
当中間連結会計期間	764,250百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	156	0.20	141	0.24
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	7	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	47	0.06	41	0.07
卸売業, 小売業	136	0.17	109	0.19
金融業, 保険業	19,454	24.56	6,001	10.46
不動産業	1,864	2.36	1,415	2.47
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	18	0.02	15	0.03
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	57,522	72.63	49,660	86.53
合計	79,200	100.00	57,392	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	49,417	62.39	43,367	75.56

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2011年9月30日)		当中間連結会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	79,200	19.78	57,392	14.58
有価証券	—	—	—	—
その他	321,199	80.22	336,232	85.42
資産計	400,399	100.00	393,624	100.00
元本	400,034	99.91	393,400	99.94
債権償却準備金	241	0.06	172	0.05
その他	123	0.03	51	0.01
負債計	400,399	100.00	393,624	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 貸出金79,200百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は14,974百万円、貸出条件緩和債権額は3,542百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は18,530百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金57,392百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は1,775百万円、3ヶ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は2,056百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は3,847百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2011年9月30日	2012年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	2
危険債権	147	15
要管理債権	35	20
正常債権	606	535

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	209,776	193,031	△16,745
うち信託報酬	12,253	10,637	△1,616
うち信託勘定不良債権処理額	40	1	△38
貸出金償却	△10	—	10
その他の債権売却損等	50	1	△48
経費(除く臨時処理分)	△111,901	△108,812	3,088
人件費	△42,608	△42,204	404
物件費	△63,413	△61,489	1,924
税金	△5,879	△5,118	760
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	97,874	84,218	△13,656
一般貸倒引当金繰入額	16,391	—	△16,391
業務純益	114,265	84,218	△30,047
信託勘定償却前業務純益	114,225	84,216	△30,008
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	97,834	84,216	△13,617
うち債券関係損益	13,001	16,898	3,896
臨時損益	△6,555	1,381	7,937
株式等関係損益	534	△17,081	△17,615
銀行勘定不良債権処理額	△32,416	△10,531	21,885
貸出金償却	△11,610	△10,019	1,590
個別貸倒引当金繰入額	△20,664	—	20,664
特定海外債権引当勘定繰入額	0	—	△0
その他の債権売却損等	△143	△512	△368
与信費用戻入額	20,286	23,554	3,268
その他臨時損益	5,039	5,439	399
経常利益	107,709	85,599	△22,110
特別損益	△1,383	△161	1,221
固定資産処分損益	△112	96	209
減損損失	△1,270	△258	1,012
税引前中間純利益	106,326	85,438	△20,888
法人税、住民税及び事業税	1,394	△15,013	△16,407
法人税等調整額	△13,602	64,489	78,091
法人税等合計	△12,207	49,476	61,684
中間純利益	94,119	134,914	40,795
与信費用総額	4,301	13,024	8,723

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額
 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
 8 与信費用総額＝信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額＋銀行勘定不良債権処理額－与信費用戻入額
 9 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.36	1.26	△0.10
(イ)貸出金利回	1.67	1.59	△0.08
(ロ)有価証券利回	0.64	0.54	△0.09
(2) 資金調達原価 ②	1.01	0.98	△0.03
(イ)預金等利回	0.09	0.07	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.34	0.28	△0.06

- (注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
 2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	—	23.73	—
業務純益ベース	—	23.73	—
中間純利益ベース	—	38.01	—

(注) ROE算出式

$$= \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は中間純利益)} \times 365 \div 183}{(\text{普通株式に係る期首の純資産額} + \text{普通株式に係る期末の純資産額}) \div 2}$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	20,189,808	20,179,497	△10,310
預金(平残)	19,747,987	19,762,882	14,895
貸出金(未残)	16,934,698	17,104,115	169,416
貸出金(平残)	16,599,677	16,562,858	△36,818

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	11,911,994	12,106,742	194,747
法人その他	8,258,822	8,059,741	△199,080
計	20,170,816	20,166,483	△4,333

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	7,310,914	7,428,700	117,785
その他ローン残高	159,979	153,427	△6,552
計	7,470,894	7,582,127	111,232

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	13,966,437	14,146,388	179,950
総貸出金残高	②	百万円	16,934,698	17,104,115	169,416
中小企業等貸出金比率	①／②	%	82.47	82.70	0.23
中小企業等貸出先件数	③	件	643,496	639,780	△3,716
総貸出先件数	④	件	645,452	641,707	△3,745
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.69	99.69	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	末残	400,034	393,400	△6,633
	平残	424,516	389,288	△35,227
貸出金	末残	79,200	57,392	△21,807
	平残	82,678	59,560	△23,117

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	180,951	179,495	△1,456
法人その他	219,083	213,905	△5,177
計	400,034	393,400	△6,633

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	49,417	43,367	△6,050
その他ローン残高	6,111	4,820	△1,290
計	55,529	48,188	△7,340

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	59,746	51,390	△8,355
総貸出金残高	②	百万円	79,200	57,392	△21,807
中小企業等貸出金比率	①/②	%	75.43	89.54	14.11
中小企業等貸出先件数	③	件	4,544	3,907	△637
総貸出先件数	④	件	4,572	3,930	△642
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.38	99.41	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	63	1,144	82	1,040
信用状	2,179	21,938	2,203	23,494
保証	37,098	341,313	32,797	303,351
計	39,340	364,396	35,082	327,886

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		2011年9月30日	2012年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	429,378	429,378
	利益剰余金	395,957	487,332
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△4,223	△4,906
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	95,568	95,597
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	88,124	89,228
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,596	4,019
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,192,013	1,283,311
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
計 (A)	1,192,013	1,283,311	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	88,124	89,228	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,293	29,209
	一般貸倒引当金	3,777	2,858
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,062	34,197
	負債性資本調達手段等	451,010	450,244
	うち永久劣後債務 (注4)	159,710	100,843
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	291,300	349,401
	計	520,144	516,510
うち自己資本への算入額 (B)	520,144	516,510	
控除項目	控除項目 (注6) (C)	37,686	40,093
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,674,471	1,759,727
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,818,152	10,697,613
	オフ・バランス取引等項目	1,180,291	1,012,419
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,998,443	11,710,032
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	737,351	710,565
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	58,988	56,845
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	12,735,795	12,420,597	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(J) × 100 (%)	13.14	14.16	
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100 (%)	9.35	10.33	

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2012年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は179,421百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は256,662百万円であります。
- 3 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		2011年9月30日	2012年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	97,250	97,250
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	417,478	501,062
	その他	86,204	87,395
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,596	4,019
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,156,193	1,241,545
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
計 (A)	1,156,193	1,241,545	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	88,124	89,228	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	88,124	89,228	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,293	29,209
	一般貸倒引当金	2,709	1,971
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,131	34,277
	負債性資本調達手段等	451,010	450,244
	うち永久劣後債務 (注4)	159,710	100,843
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	291,300	349,401
	計	519,145	515,702
	うち自己資本への算入額 (B)	519,145	515,702
控除項目	控除項目 (注6) (C)	24,784	19,711
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,650,554	1,737,536
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,748,025	10,621,341
	オフ・バランス取引等項目	1,185,362	1,021,403
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,933,388	11,642,744
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	708,018	680,910
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	56,641	54,472
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	12,641,407	12,323,655
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(J) × 100 (%)		13.05	14.09
(参考)Tier 1比率 = (A)/(J) × 100 (%)		9.14	10.07

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2012年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は179,591百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は248,309百万円であります。
- 3 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注)1が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式(注)2への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注)3不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注)4が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

- ① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
- ② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2011年9月30日	2012年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	442	450
危険債権	2,827	2,595
要管理債権	1,016	959
正常債権	171,797	173,778

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2011年9月30日	2012年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	444	452
危険債権	2,974	2,610
要管理債権	1,051	980
正常債権	172,403	174,314

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

りそなグループは、「真のリテールバンク」を目指すうえで、主に以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

(1) 基本戦略

りそなグループは、国内リテール分野における様々な変化を新たなビジネスチャンスと捉え、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）に継続して取り組んでまいります。

① 事業領域の選択と集中

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」を実現していくため、地域とお客さまの2つの軸における「事業領域の選択と集中（2つのフォーカス）」を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

a. 地域軸における2大都市圏へのフォーカス

2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）は、今後もさらなる成長が期待できるマーケットであり、りそなグループの豊富なお客さま基盤や稠密で身近な店舗ネットワーク、緊密なリレーションと高度なソリューション力を融合させることで、さらなるプレゼンス向上を目指してまいります。

b. お客さま軸におけるリテール重視

リテールのお客さまを重視した事業展開を継続し、個人のお客さまに対しては、「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまに対しては、「経営課題解決型ビジネス」を徹底してまいります。

加えて、企業オーナーや資産家等のお客さまの多様なニーズに対しては、中長期的な視点のもと、商業銀行としてのバンキング機能に信託・不動産の機能を融合させた高度なソリューション力をもってお応えしてまいります。

② りそなスタイルの追求

りそなスタイルとは、りそなグループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。今後も、りそなスタイルの確立及び進化に向け、引き続き「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取り組み、「真のリテールバンク」を目指してまいります。

(2) 重点施策

不透明な事業環境下における持続的な成長の実現を目指し、4つの重点施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

① “変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り

収益環境の不確実性が高まるなか、国内リテール分野における競争優位を確たるものとし、次なる成長を実現するために、様々な“変化”に起因する新たなビジネスチャンスを積極的に切り拓くとともに、身近なリレーションと高度なソリューションを両輪として、これまで以上にきめ細やかにお客さまのニーズを深掘りすることで、拡がりとお興行のある営業を展開してまいります。

② お客さま接点の戦略的強化

地域密着型の間接金融を本業とするりそなグループにとって、お客さまとの接点における競争優位の確立が今後の持続的な成長を支える重要な要素であると認識しております。事業環境の様々な変化に伴い、お客さまの金融行動や取引スタイルに変化が見られるなか、りそなグループは、今一度原点に立ち返り、お客さまとの接点を“地域”“マーケティング”“人材”“チャネル”等あらゆる側面から見直し、戦略的な強化を図ってまいります。

こうした営業改革の取組み強化を通じ、りそなグループが経営資源を集中する戦略領域において4つのLeading Field（「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM（Customer Asset Management）ビジネス」）を確立し、当該分野においてお客さまから最も支持される金融サービス企業を目指してまいります。

また、「地域運営」を営業組織の基本とするりそなグループとして、各地域がそれぞれの地域特性やお客さまのニーズ等に応じた4つのLeading Fieldの最適な組合せ（「地域特性・変化に即したリテール・ベストミックス」）を目指してまいります。

③ ローコストオペレーションのさらなる加速

りそなグループは、これまで預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウを新たに融資業務及び住宅ローン業務分野にも展開することで、サービス品質の向上とローコストオペレーションのさらなる加速を目指してまいります。

また、経営資源の選択と集中の観点から、金融サービス企業として、お客さまの多様かつ高度なニーズにお応えするべく、適切なアライアンス展開等を通じた総合力の強化に努めてまいります。

④ 持続的な成長を支える強固な財務基盤の継続

りそなグループは、持続的な成長を遂げるためには強固な財務基盤の確立が不可欠であるとの認識のもと、小口分散化された貸出金、安定した預金調達、リスクをコントロールしたマーケット運用をベースとし、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

また、今後の成長を支える財務基盤の整備と公的資金の早期返済の両立をより確かなものとするべく、今後も着実な利益計上による安定的な剰余金蓄積に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に計上した信託受益権配当の剥落、預貸金利回り差の縮小を主因とした資金利益の減少等の要因により、連結粗利益は前中間連結会計期間比166億円減少し、1,962億円となりました。
- ・また、与信費用が引き続き戻入益（前中間連結会計期間比73億円の戻入増加）となったものの、保有株式の減損処理に伴う損失の計上等の要因により、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比186億円減少の921億円となりました。一方、税金費用等が減少（前中間連結会計期間比624億円の減少）したため、中間純利益は前連結会計期間比437億円増加の1,400億円となりました。
- ・不良債権残高は前事業年度末比48億円減少し4,044億円となり、不良債権比率も0.03ポイント減の2.26%（りそな銀行単体、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率（国内基準）は14.16%となりました。

経営成績の概要〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	2,128	1,962	△166
うち資金利益	1,448	1,379	△69
うち信託報酬	122	106	△16
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
うち役務取引等利益	282	278	△4
一般貸倒引当金繰入額	166	—	△166
営業経費	△1,126	△1,085	41
臨時損益	△47	45	93
うち株式等関係損益	5	△170	△176
うち不良債権処理額	△326	△106	220
うち与信費用戻入額	204	225	20
経常利益	1,121	922	△199
特別利益	2	6	4
特別損失	△15	△8	7
税金等調整前中間純利益	1,108	921	△186
法人税、住民税及び事業税	10	△151	△162
法人税等調整額	△136	642	778
少数株主利益	△18	△11	7
中間純利益	963	1,400	437
与信費用総額	45	118	73

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前中間連結会計期間比69億円減少し、1,379億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比16億円減少し、106億円となりました。
- ・役務取引等利益は、前中間連結会計期間比4億円減少し、278億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比166億円減少し、1,962億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比41億円減少し、1,085億円になりました。
- ・なお、当社単体の経費は、物件費を中心に経費を抑制したこと等により、前中間会計期間比30億円減少し、1,088億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	2,097	1,930	△167
うち資金利益	1,423	1,352	△70
うち信託報酬	122	106	△16
うち役務取引等利益	282	278	△3
経費	△1,119	△1,088	30
一般貸倒引当金繰入額	163	—	△163
業務純益	1,142	842	△300
臨時損益	△65	13	79
経常利益	1,077	855	△221
特別損益	△13	△1	12
税引前中間純利益	1,063	854	△208
法人税、住民税及び事業税	13	△150	△164
法人税等調整額	△136	644	780
中間純利益	941	1,349	407
与信費用総額	43	130	87

経費の内訳 [単体]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△1,119	53.35%	△1,088	56.37%	30	3.01%
うち人件費	△426	20.31%	△422	21.86%	4	1.54%
うち物件費	△634	30.23%	△614	31.85%	19	1.62%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,097	100.00%	1,930	100.00%	△167	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、保有株式の減損等により前中間連結会計期間比176億円減少し、170億円の損失となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は、前連結会計年度末比214億円減少し2,520億円となりました。また、対Tier 1比では前連結会計年度末比4.09ポイント減少し19.63%となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	5	△170	△176
株式等売却益	25	30	4
株式等売却損	△4	△32	△28
株式等償却	△16	△168	△152

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,734	2,520	△214
時価ベース	3,561	3,090	△470
Tier 1	11,527	12,833	1,305
取得原価/Tier 1	23.72%	19.63%	△4.09%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金が引き続き戻入益となったことや、不良債権新規発生額が低水準で推移したこと、お取引先の経営改善支援への取組み等により債務者区分が改善されたこと等により、前中間連結会計期間比73億円改善し、118億円の戻入益となりました。
- ・また、当社の当中間会計期間末における不良債権残高は4,044億円、不良債権比率は2.26%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	45	118	73
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	166	133	△33
貸出金償却	△118	△101	17
個別貸倒引当金純繰入額	△206	34	241
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	△0
その他不良債権処理額	△1	△5	△3
償却債権取立益	204	57	△147

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	487	452	△34
危険債権	2,778	2,610	△167
要管理債権	826	980	154
小計 A	4,092	4,044	△48
正常債権 B	173,899	174,314	415
合計 A + B	177,991	178,358	366
不良債権比率(注)	2.29%	2.26%	△0.03%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比500億円増加して17兆1,613億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前事業年度末比536億円増加して7兆4,287億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が1兆9,003億円、卸売業、小売業が1兆8,607億円、不動産業が1兆7,333億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	171,113	171,613	500
うち住宅ローン残高(注)	73,750	74,287	536

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	3,745	3,728	△17
破綻先債権	64	51	△12
延滞債権	2,845	2,692	△153
3ヵ月以上延滞債権	33	22	△11
貸出条件緩和債権	801	961	160
リスク管理債権/貸出金残高(末残)	2.18%	2.17%	△0.01%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	170,517	170,968	450
うち製造業	19,197	19,003	△193
うち建設業	3,880	3,823	△57
うち卸売業、小売業	18,759	18,607	△152
うち金融業、保険業	9,688	9,749	60
うち不動産業	16,528	17,333	805
うち各種サービス業	10,695	10,443	△251
うち住宅ローン	73,750	74,287	536
海外及び特別国際金融取引勘定分	595	645	49

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比199億円減少して、6兆2,222億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比180億円減少し、624億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	51,521	50,278	△1,242
地方債	322	381	59
社債	4,275	5,372	1,096
株式	4,498	4,057	△441
その他の証券	1,804	2,132	328
合計	62,421	62,222	△199

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	826	570	△256
債券	△12	67	79
国債	△30	42	72
地方債	△0	1	2
社債	19	24	5
その他	△9	△13	△4
合計	804	624	△180

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、当中間連結会計期間において税効果会計における会社例示区分を2号に変更し、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても繰延税金資産を計上したこと等により、前連結会計年度末比653億円増加して1,792億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,578	2,215	637
うち貸倒引当金等(注)	1,971	1,829	△141
うち有価証券償却否認額	918	911	△6
うち税務上の繰越欠損金	97	76	△20
うち評価性引当額	△2,379	△1,533	845
繰延税金負債合計	△439	△422	16
うち繰延ヘッジ利益	△153	△181	△27
うちその他有価証券評価差額金	△201	△162	38
うち退職給付信託設定益	△52	△50	2
繰延税金資産の純額	1,138	1,792	653
Tier 1	11,527	12,833	1,305
繰延税金資産/Tier 1	9.88%	13.97%	4.09%

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、法人預金の減少等により、前連結会計年度末比6,439億円減少し、20兆2,250億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,845億円増加して1兆5,813億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	208,690	202,250	△6,439
うち国内個人預金(注)	120,576	121,067	491
うち国内法人預金(注)	74,683	73,675	△1,007
譲渡性預金	13,968	15,813	1,845

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比141億円の減少となりましたが、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比282億円増加して1兆4,076億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	13,793	14,076	282
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	4,400	4,873	472
うちその他有価証券評価差額金	603	461	△141
うち繰延ヘッジ損益	278	328	50
うち土地再評価差額金	412	412	△0

3 連結自己資本比率 (国内基準)

- ・連結自己資本比率 (国内基準) は 14.16%、Tier 1 比率は 10.33%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2012年3月31日 (億円)	2012年9月30日 (億円)	増減 (億円)
基本的項目 (Tier 1)	11,527	12,833	1,305
補完的項目 (Tier 2)	5,277	5,165	△112
控除項目	358	400	42
自己資本額	16,447	17,597	1,150
リスク・アセット等	124,075	124,205	130
連結自己資本比率	13.25%	14.16%	0.91%
Tier 1 比率	9.29%	10.33%	1.04%

4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比1,282億円支出が増加して、4,766億円の支出となりました。これは、主として貸出金の増加によるものです。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比4,414億円収入が減少して2,279億円の支出となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したものです。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比412億円支出が増加して1,232億円の支出となりました。これは主として配当金の支払額が増加したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ8,278億円減少して1兆2,580億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,484	△4,766	△1,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,135	△2,279	△4,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819	△1,232	△412
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,169	△8,278	—
現金及び現金同等物の期首残高	20,412	20,858	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,243	12,580	—

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	小平支店	東京都小平市	新築	店舗	1,192.69	661.70	2012年5月
	調布支店	東京都調布市	新築	店舗	1,116.14	780.24	2012年6月
	行徳支店	千葉県市川市	新規賃借	店舗	—	946.30	2012年6月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当社	お茶の水ビル	東京都 千代田区	売却	本部施設 その他	195.85	364	99	—	—	464

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	住吉支店他	大阪市 住吉区他	新築	店舗	1,875	1	自己資金	2013年2月	2014年4月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
己種優先株式	80,000,000
第3種優先株式	10,227,272,728
計	415,307,272,728

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2012年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2012年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	93,444,936,058	同左 (注)1	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
己種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	80,000,000	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 (注)2、3、4、5
第3種第一回優先株式 (当該優先株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	10,227,272,728	同左 (注)1	—	単元株式数 1,000株 議決権あり (注)2、6、7、8
計	103,752,208,786	同左 (注)1	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、2012年11月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

2 当初「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき発行された己種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しておりません（ただし、無配となった場合には議決権を有する）。当初「預金保険法」に基づき預金保険機構の議決権比率を考慮し発行された第3種第一回優先株式については、株主総会における議決権を有しております。

3 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、己種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、己種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記5(4)④に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。

(2) 引換価額の修正の基準および頻度

① 修正の基準

引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）

② 修正の頻度

1年に1度（2014年7月1日までの毎年7月1日）

- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- ① 引換価額の下限
113円80銭
 - ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
878,734,622株（2012年10月31日現在における己種第一回優先株式の発行済株式総数80,000,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の0.94%）
- (4) 当社の決定により、己種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 4 己種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 己種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
 - (2) 当社の株券の売買に関する事項についての己種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 5 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 己種優先配当金
 - ① 己種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。
己種優先配当金の額は、己種優先株式1株につき18円50銭とする。
 - ② 非累積条項
ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
 - ④ 己種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。
 - (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。己種優先株式に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
 - (3) 優先順位
己種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
 - (4) 取得請求権
 - ① 取得を請求し得べき期間
2014年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
 - ② 引換価額
引換価額は113円80銭とする。
 - ③ 引換価額の修正
引換価額は、2014年7月1日までの毎年7月1日（以下修正日という）に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額（以下修正後引換価額という）に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額（113円80銭）を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額とは、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）とする。
 - ④ 引換価額の調整
今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
 - (5) 取得条項
2014年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は、2014年12月1日をもって当社が取得し、これと引換に所定の算式により得られる普通株式を優先株主に対し交付する。

- (6) 株主との合意による優先株式の取得
己種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
- 6 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- (1) 普通株式の株価の下落により、第3種第一回優先株式の引換価額が下方に修正された場合に、第3種第一回優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。なお、後記8(4)④に記載のとおり、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合その他一定の場合には、引換価額について所定の調整が行われることがあります。
- (2) 引換価額の修正の基準および頻度
- ① 修正の基準
引換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の10分の1の平均値（終値のない日数を除く）
- ② 修正の頻度
1年に1度（2011年5月1日以降毎年5月1日）
- (3) 引換価額の下限および取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
- ① 引換価額の下限
3円74銭
- ② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
120,320,855,623株（2012年10月31日現在における第3種第一回優先株式の発行済株式総数10,227,272,728株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の128.76%）
- (4) 当社の決定により、第3種第一回優先株式の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 7 第3種第一回優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 第3種第一回優先株式に係る取得請求権の行使に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての第3種第一回優先株式の所有者との間の取決めはありません。
- 8 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第3種優先配当金
- ① 第3種優先配当金
剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。
第3種優先配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(44円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。
配当年率は、2004年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。
配当年率＝ユーロ円LIBOR(1年物)＋0.50%
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
年率見直し日は、2004年4月1日以降の毎年4月1日とする。
ユーロ円LIBOR(1年物)は、2004年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協

会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日という。

- ② 非累積条項
ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
 - ④ 第3種優先中間配当金
中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき44円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
己種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間
2010年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。
 - ② 引換価額
引換価額は8円62銭とする。
 - ③ 引換価額の修正
引換価額は、毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額に交換比率(0.22)を掛けた額(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額(3円74銭)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。
この場合に使用する株式会社りそなホールディングスの普通株式の時価に基づく価額は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の10分の1の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - ④ 引換価額の調整
今後当社が時価に基づく価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。
- (5) 取得条項
該当ありません。
- (6) 株主との合意による優先株式の取得
第3種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定を適用しない。
- (7) 議決権条項
第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。
- (8) 新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (9) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

己種第一回優先株式

	中間会計期間 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

第3種第一回優先株式

	中間会計期間 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,272,727,272
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	4,070,004,068
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	24.57
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日～ 2012年9月30日	—	103,752,208	—	279,928	—	279,928

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2012年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	103,752,208	100.00
計	—	103,752,208	100.00

所有議決権数別

2012年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	103,672,208	100.00
計	—	103,672,208	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2012年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	己種第一回優先株式 80,000,000	—	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,444,936,000 第3種第一回優先株式 10,227,272,000	93,444,936 10,227,272	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 58 第3種第一回優先株式 728	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	103,752,208,786	—	—
総株主の議決権	—	103,672,208	—

② 【自己株式等】

2012年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社普通株式および優先株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会等に登録されておられません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役会長	細谷英二	2012年11月4日

(3) 役職の変動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2012年4月1日至2012年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2012年4月1日至2012年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 2,180,396	1,352,481
コールローン及び買入手形	77,870	53,244
買入金銭債権	79,103	69,823
特定取引資産	※8 658,269	※8 730,454
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,242,163	※1, ※2, ※8, ※14 6,222,240
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,111,317	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,161,361
外国為替	※7 70,199	※7 61,459
その他資産	※8 1,090,087	※8 1,121,048
有形固定資産	※10, ※11 215,351	※10, ※11 214,371
無形固定資産	47,391	42,172
繰延税金資産	114,021	179,580
支払承諾見返	347,170	331,585
貸倒引当金	△225,365	△193,726
資産の部合計	28,007,977	27,346,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
負債の部		
預金	※8 20,869,003	※8 20,225,010
譲渡性預金	1,396,860	1,581,360
コールマネー及び売渡手形	353,083	242,015
売現先勘定	※8 11,998	※8 9,996
債券貸借取引受入担保金	※8 254,943	—
特定取引負債	273,900	348,065
借入金	※8, ※12 1,406,947	※8, ※12 1,662,098
外国為替	5,410	5,376
社債	※13 611,576	※13 570,615
信託勘定借	354,818	348,064
その他負債	681,473	556,141
賞与引当金	8,374	4,948
退職給付引当金	1	1
その他の引当金	29,189	29,219
繰延税金負債	125	301
再評価に係る繰延税金負債	※10 23,713	※10 23,690
支払承諾	347,170	331,585
負債の部合計	26,628,591	25,938,490
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	440,038	487,330
株主資本合計	1,149,346	1,196,637
その他有価証券評価差額金	60,325	46,163
繰延ヘッジ損益	27,878	32,894
土地再評価差額金	※10 41,262	※10 41,219
為替換算調整勘定	△4,629	△4,906
その他の包括利益累計額合計	124,837	115,371
少数株主持分	105,203	95,597
純資産の部合計	1,379,386	1,407,606
負債及び純資産の部合計	28,007,977	27,346,097

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年 4月 1日 至 2011年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年 4月 1日 至 2012年 9月 30日)
経常収益	313,440	288,737
資金運用収益	166,803	157,480
(うち貸出金利息)	141,341	133,834
(うち有価証券利息配当金)	17,721	16,795
信託報酬	12,253	10,637
役務取引等収益	52,445	51,531
特定取引収益	17,147	10,507
その他業務収益	28,972	18,683
その他経常収益	※1 35,816	※1 39,895
経常費用	201,250	196,461
資金調達費用	21,914	19,566
(うち預金利息)	10,480	8,152
役務取引等費用	24,162	23,664
特定取引費用	339	1,384
その他業務費用	18,328	8,007
営業経費	112,663	108,540
その他経常費用	※2 23,843	※2 35,297
経常利益	112,189	92,276
特別利益	208	675
固定資産処分益	208	675
特別損失	1,591	836
固定資産処分損	320	578
減損損失	1,270	258
税金等調整前中間純利益	110,806	92,114
法人税、住民税及び事業税	△1,010	15,189
法人税等調整額	13,602	△64,297
法人税等合計	12,592	△49,107
少数株主損益調整前中間純利益	98,214	141,222
少数株主利益	1,831	1,123
中間純利益	96,383	140,099

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	98,214	141,222
その他の包括利益	△26,428	△15,267
その他有価証券評価差額金	△27,811	△14,153
繰延ヘッジ損益	8,477	5,015
為替換算調整勘定	△7,090	△6,121
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△7
中間包括利益	71,786	125,955
親会社株主に係る中間包括利益	77,290	130,676
少数株主に係る中間包括利益	△5,504	△4,720

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
当期首残高	429,378	429,378
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	429,378	429,378
利益剰余金		
当期首残高	352,749	440,038
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	96,383	140,099
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	43,205	47,291
当中間期末残高	395,955	487,330
株主資本合計		
当期首残高	1,062,057	1,149,346
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	96,383	140,099
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	43,205	47,291
当中間期末残高	1,105,262	1,196,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,649	60,325
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△27,815	△14,161
当中間期変動額合計	△27,815	△14,161
当中間期末残高	19,833	46,163
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,144	27,878
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,477	5,015
当中間期変動額合計	8,477	5,015
当中間期末残高	25,622	32,894

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	38,438	41,262
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	848	△42
当中間期変動額合計	848	△42
当中間期末残高	39,287	41,219
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,468	△4,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	245	△277
当中間期変動額合計	245	△277
当中間期末残高	△4,223	△4,906
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,764	124,837
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18,244	△9,466
当中間期変動額合計	△18,244	△9,466
当中間期末残高	80,520	115,371
少数株主持分		
当期首残高	106,119	105,203
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,551	△9,605
当中間期変動額合計	△10,551	△9,605
当中間期末残高	95,568	95,597
純資産合計		
当期首残高	1,266,941	1,379,386
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	96,383	140,099
土地再評価差額金の取崩	△848	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△28,795	△19,071
当中間期変動額合計	14,410	28,220
当中間期末残高	1,281,351	1,407,606

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	110,806	92,114
減価償却費	11,543	12,218
減損損失	1,270	258
持分法による投資損益 (△は益)	△1,670	△5,146
貸倒引当金の増減 (△)	△4,123	△31,639
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,205	△3,426
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
資金運用収益	△166,803	△157,480
資金調達費用	21,914	19,566
有価証券関係損益 (△)	△11,484	2,853
為替差損益 (△は益)	△60,599	58,440
固定資産処分損益 (△は益)	112	△96
特定取引資産の純増 (△) 減	△45,314	△72,184
特定取引負債の純増減 (△)	66,152	74,165
貸出金の純増 (△) 減	255,112	△50,044
預金の純増減 (△)	△617,703	△643,993
譲渡性預金の純増減 (△)	363,550	184,500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△414,652	255,150
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	12,342	51
コールローン等の純増 (△) 減	92,945	33,905
コールマネー等の純増減 (△)	△177,682	△113,069
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	△254,943
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,390	8,740
外国為替 (負債) の純増減 (△)	201	△33
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△843	△83
信託勘定借の純増減 (△)	△33,069	△6,753
資金運用による収入	171,085	161,168
資金調達による支出	△26,172	△22,488
その他	93,625	△23,373
小計	△360,272	△481,624
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	11,864	4,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	△348,408	△476,630

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△15,326,306	△13,192,570
有価証券の売却による収入	15,391,227	12,916,003
有価証券の償還による収入	150,314	50,662
有形固定資産の取得による支出	△1,895	△2,187
有形固定資産の売却による収入	738	1,207
無形固定資産の取得による支出	△535	△911
無形固定資産の売却による収入	—	29
その他	—	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,543	△227,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	24,875	19,894
劣後特約付社債の償還による支出	△54,096	△50,005
配当金の支払額	△52,329	△92,850
少数株主への配当金の支払額	△447	△295
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,996	△123,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△41
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△216,920	△827,863
現金及び現金同等物の期首残高	2,041,247	2,085,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,824,327	※1 1,258,004

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 P. T. Bank Resona Perdania	
(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	
(4) 持分法非適用の関連会社はありません。 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 4社 9月末日 1社	
(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

4 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)</p>
(2)	<p>有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
(3)	<p>デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
(4)	<p>減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 2年~50年 その他 : 2年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p>
(5)	<p>繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
(6)	<p>貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は306,508百万円(前連結会計年度末は314,976百万円)であります。</p>
(7)	<p>賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 2012年4月1日
至 2012年9月30日)

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、次のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

信託取引損失引当金

11,330百万円 (前連結会計年度末 11,348百万円)

当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

預金払戻損失引当金

9,168百万円 (前連結会計年度末 8,659百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

オフバランス取引等損失引当金

4,552百万円 (前連結会計年度末 5,362百万円)

オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金

2,600百万円 (前連結会計年度末 2,400百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法

当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14)消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15)連結納税制度の適用 当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(税効果関係) 株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
株式	51,634百万円	56,695百万円
出資金	23百万円	23百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
破綻先債権額	6,450百万円	5,153百万円
延滞債権額	284,564百万円	269,206百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,386百万円	2,282百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
貸出条件緩和債権額	80,139百万円	96,166百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
合計額	374,540百万円	372,809百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
	136,876百万円	127,624百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,747百万円	一百万円
特定取引資産	11,996百万円	9,987百万円
有価証券	4,639,558百万円	4,993,632百万円
貸出金	31,799百万円	25,491百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	4,689,031百万円	5,033,063百万円

担保資産に対応する債務

預金	68,449百万円	86,985百万円
売現先勘定	11,998百万円	9,996百万円
債券貸借取引受入担保金	254,943百万円	一百万円
借入金	1,390,200百万円	1,644,860百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
有価証券	606,491百万円	586,796百万円
その他資産	142,408百万円	163,784百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,192百万円	2,552百万円
敷金保証金	17,065百万円	16,661百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
融資未実行残高	6,267,825百万円	6,446,882百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	6,031,228百万円	6,215,493百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
減価償却累計額	136,001百万円	134,425百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	2,000百万円

※13 社債には、劣後特約付社債（又は永久劣後特約付社債）が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
劣後特約付社債 (又は永久劣後特約付社債)	609,021百万円	568,143百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
	253,756百万円	258,381百万円

15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
金銭信託	407,227百万円	393,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	16,786百万円
償却債権取立益	20,471百万円	5,715百万円
株式等売却益	2,593百万円	3,023百万円
持分法による投資利益	1,670百万円	5,146百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,969百万円	一百万円
貸出金償却	11,856百万円	10,126百万円
株式等売却損	457百万円	3,270百万円
株式等償却	1,601百万円	16,833百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	35,123,435	58,321,500	—	93,444,936	注
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	2,272,727	10,227,272	注
合計	73,011,653	58,321,500	27,580,944	103,752,208	
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 普通株式の発行済株式及び第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使による増加であり、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	2011年3月31日	2011年5月16日
	種類株式				
	己種第一回 優先株式	740	9.25		
	第1種第一回 優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回 優先株式	3,317	0.259		
	第3種第一回 優先株式	3,237	0.259		

当中間連結会計期間（自 2012年4月1日 至 2012年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	93,444,936	—	—	93,444,936	
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第3種第一回優先株式	10,227,272	—	—	10,227,272	
合計	103,752,208	—	—	103,752,208	
自己株式	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	89,707	0.96	2012年3月31日	2012年5月14日
	種類株式				
	己種第一回 優先株式	740	9.25		
	第3種第一回 優先株式	2,403	0.235		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
現金預け金勘定	2,154,643百万円	1,352,481百万円
日本銀行以外への預け金	△330,316百万円	△94,476百万円
現金及び現金同等物	1,824,327百万円	1,258,004百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、31百万円（前連結会計年度末は180百万円）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
1年内	4,024	3,667
1年超	21,862	20,117
合計	25,886	23,785

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
1年内	65	66
1年超	266	265
合計	331	332

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度(2012年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,180,396	2,180,396	—
(2) コールローン及び買入手形	77,870	77,870	—
(3) 買入金銭債権（*1）	79,011	80,181	1,169
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	368,896	368,896	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,358,826	1,380,515	21,689
その他有価証券	4,770,862	4,770,862	—
(6) 貸出金	17,111,317		
貸倒引当金（*1）	△175,532		
	16,935,784	17,116,964	181,179
(7) 外国為替（*1）	70,199	70,199	—
資産計	25,841,848	26,045,887	204,038
(1) 預金	20,869,003	20,873,732	4,728
(2) 譲渡性預金	1,396,860	1,396,865	5
(3) コールマネー及び売渡手形	353,083	353,083	—
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	254,943	254,943	—
(6) 借入金	1,406,947	1,406,970	22
(7) 外国為替	5,410	5,410	—
(8) 社債	611,576	626,955	15,379
(9) 信託勘定借	354,818	354,818	—
負債計	25,264,642	25,284,777	20,135
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	52,525	52,525	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(537)	(547)	△9
デリバティブ取引計	51,987	51,977	△9

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,352,481	1,352,481	—
(2) コールローン及び買入手形	53,244	53,244	—
(3) 買入金銭債権(*1)	69,724	70,779	1,055
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	364,346	364,346	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,458,155	1,493,573	35,418
その他有価証券	4,650,083	4,650,083	—
(6) 貸出金	17,161,361		
貸倒引当金(*1)	△155,807		
	17,005,554	17,176,781	171,226
(7) 外国為替(*1)	61,459	61,459	—
資産計	25,015,049	25,222,749	207,700
(1) 預金	20,225,010	20,228,407	3,397
(2) 譲渡性預金	1,581,360	1,581,369	9
(3) コールマネー及び売渡手形	242,015	242,015	—
(4) 売現先勘定	9,996	9,996	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	1,662,098	1,662,110	12
(7) 外国為替	5,376	5,376	—
(8) 社債	570,615	594,656	24,041
(9) 信託勘定借	348,064	348,064	—
負債計	24,644,537	24,671,997	27,459
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51,364	51,364	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10,963	10,956	△6
デリバティブ取引計	62,327	62,321	△6

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6)参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	94,189	97,120
②組合出資金(*2)(*3)	18,284	16,881
合計	112,474	114,001

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について64百万円、組合出資金について59百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について619百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,358,826	1,380,515	21,689

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,458,155	1,493,573	35,418

2 その他有価証券

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	247,147	139,251	107,896
	債券	1,106,778	1,104,212	2,566
	国債	795,331	795,215	115
	地方債	11,602	11,596	5
	社債	299,844	297,399	2,444
	その他	9,635	8,390	1,245
	小計	1,363,561	1,251,853	111,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	108,956	134,222	△25,265
	債券	3,146,294	3,150,064	△3,769
	国債	2,997,966	3,001,140	△3,174
	地方債	20,620	20,706	△86
	社債	127,707	128,217	△509
	その他	152,050	154,280	△2,229
	小計	3,407,301	3,438,566	△31,265
合計	4,770,862	4,690,420	80,442	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42,531百万円)及び組合出資金(同18,284百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	225,563	145,101	80,462
	債券	2,503,584	2,495,364	8,219
	国債	2,058,642	2,053,440	5,202
	地方債	26,322	26,148	174
	社債	418,619	415,776	2,843
	その他	130,103	128,772	1,330
	小計	2,859,251	2,769,238	90,013
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	83,470	106,916	△23,445
	債券	1,641,516	1,642,944	△1,428
	国債	1,511,062	1,512,059	△997
	地方債	11,828	11,860	△31
	社債	118,625	119,025	△399
	その他	65,844	68,568	△2,723
	小計	1,790,831	1,818,429	△27,598
合計	4,650,083	4,587,667	62,415	

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額40,401百万円)及び組合出資金(同16,881百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、955百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、16,612百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	80,442
その他有価証券	80,442
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,321
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	60,325

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	62,415
その他有価証券	62,415
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,247
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,168
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△4
その他有価証券評価差額金	46,163

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,373	20,373	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,670,329	20,720,611	287,827	287,827
	受取変動・支払固定	21,949,897	20,226,695	△290,994	△290,994
	受取変動・支払変動	5,933,100	5,058,100	8,058	8,058
	キャップ				
	売建	115,620	105,424	△1,676	1,746
	買建	—	—	—	—
	フローアー				
	売建	9,000	9,000	310	△161
	買建	83,115	81,606	1,679	1,490
	スワップション				
	売建	4,331,000	521,000	6,934	5,762
買建	1,921,000	270,000	25,007	△209	
	合 計	—	—	26,012	13,524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	18,622	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,359,970	20,512,112	417,980	417,980
	受取変動・支払固定	23,591,932	20,876,661	△427,549	△427,549
	受取変動・支払変動	6,073,600	4,918,600	8,251	8,251
	キャップ				
	売建	108,000	100,800	△1,828	1,877
	買建	—	—	—	—
	フローアー				
	売建	9,000	9,000	262	△132
	買建	88,789	87,049	1,872	1,679
	スワップション				
	売建	4,161,000	251,000	7,182	3,083
	買建	2,007,000	373,000	33,100	5,608
	合 計	—————	—————	28,039	10,798

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,191,240	1,899,635	△16,783	27,195
	売建	660,961	198,198	△1,442	△1,442
	買建	978,877	461,731	△25,321	△25,321
	通貨オプション				
	売建	1,440,960	1,040,019	70,564	26,111
	買建	1,333,240	981,389	140,476	48,417
	合 計	—————	—————	26,364	74,960

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,933,660	1,600,042	△17,129	26,033
	売建	559,161	166,483	16,632	16,632
	買建	836,216	383,717	△49,479	△49,479
	通貨オプション				
	売建	1,222,363	861,519	49,152	36,347
	買建	1,146,704	801,984	122,620	39,459
	合 計	—————	—————	23,491	68,993

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	63,067	—	148	148
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	148	148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	65,642	—	△144	△144
	買建	18,739	—	5	5
	債券先物オプション				
	売建	33,145	—	29	0
	買建	14,400	—	22	△8
店頭	債券店頭オプション				
	売建	51,984	—	50	△19
	買建	51,984	—	30	△2
合 計		—	—	△166	△167

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,537,162	1,466,162	88,741
	受取変動・支払固定		751,147	751,147	△49,041
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	235	235	△9
合 計		—	—	—	39,690

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,570,780	1,510,780	95,019
	受取変動・支払固定		752,708	651,932	△49,768
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	175	136	△6
合 計		—	—	—	45,244

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	277,146	144,935	△40,238

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	217,892	144,935	△34,287

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた一部の商品（アパートマンションローン等）について、当中間連結会計期間から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の前中間連結会計期間に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内のある一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	70,098	113,488	27,308	210,894	8,462	219,356
経費	△53,884	△55,244	△3,721	△112,850	—	△112,850
実勢業務純益	16,213	58,202	23,587	98,003	8,462	106,466
与信費用	△2,689	3,633	—	944	—	944
与信費用控除後業務純益(計)	13,524	61,836	23,587	98,947	8,462	107,410

(注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。

2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額400万円(利益)を除いております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	66,830	106,819	31,416	205,066	△1,909	203,156
経費	△52,165	△54,199	△3,246	△109,611	—	△109,611
実勢業務純益	14,664	52,618	28,170	95,453	△1,909	93,543
与信費用	198	11,608	—	11,806	—	11,806
与信費用控除後業務純益(計)	14,863	64,226	28,170	107,259	△1,909	105,349

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
 2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額1百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	98,947	107,259
「その他」の区分の損益	8,462	△1,909
与信費用以外の臨時損益	4,667	△13,049
特別損益	△1,383	△161
ローン保証会社の利益	△4,345	△6,700
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,457	6,676
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	110,806	92,114

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2011年4月1日 至 2011年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2012年4月1日 至 2012年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループでは、減損損失を事業セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7.71	8.15
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,379,386	1,407,606
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	658,346	645,597
うち少数株主持分	百万円	105,203	95,597
うち優先株式	百万円	550,000	550,000
うち(中間)優先配当額	百万円	3,143	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	721,039	762,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	93,444,936	93,444,936

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.03	1.49
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	96,383	140,099
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	96,383	140,099
普通株式の期中平均株式数	千株	93,444,936	93,444,936
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.69	0.95
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	45,591,785	52,703,396
うち優先株式	千株	45,591,785	52,703,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,177,774	1,344,480
コールローン	70,045	50,041
買入金銭債権	79,103	69,823
特定取引資産	※8 658,269	※8 730,454
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,218,603	※1, ※2, ※8, ※14 6,192,669
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,061,490	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,104,115
外国為替	※7 63,536	※7 59,687
その他資産	1,087,524	1,117,875
その他の資産	※8 1,087,524	※8 1,117,875
有形固定資産	※10, ※11 215,277	※10, ※11 214,275
無形固定資産	47,170	41,974
繰延税金資産	113,811	179,348
支払承諾見返	343,093	327,886
貸倒引当金	△224,573	△191,839
資産の部合計	27,911,127	27,240,792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
負債の部		
預金	※8 20,828,267	※8 20,179,497
譲渡性預金	1,396,860	1,581,360
コールマネー	353,083	241,890
売現先勘定	※8 11,998	※8 9,996
債券貸借取引受入担保金	※8 254,943	—
特定取引負債	273,900	348,065
借入金	※8, ※12 1,393,232	※8, ※12 1,649,265
外国為替	5,657	5,514
社債	※13 705,183	※13 658,923
信託勘定借	354,818	348,064
その他負債	685,944	556,615
未払法人税等	2,120	4,510
リース債務	36,477	33,191
資産除去債務	704	619
その他の負債	646,642	518,294
賞与引当金	8,374	4,948
その他の引当金	29,189	29,219
再評価に係る繰延税金負債	※10 23,713	※10 23,690
支払承諾	343,093	327,886
負債の部合計	26,668,260	25,964,939
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	455,915	498,022
その他利益剰余金	455,915	498,022
繰越利益剰余金	455,915	498,022
株主資本合計	1,113,022	1,155,129
その他有価証券評価差額金	60,321	46,168
繰延ヘッジ損益	28,259	33,335
土地再評価差額金	※10 41,262	※10 41,219
評価・換算差額等合計	129,844	120,723
純資産の部合計	1,242,866	1,275,853
負債及び純資産の部合計	27,911,127	27,240,792

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
経常収益	309,362	282,288
資金運用収益	164,803	155,361
(うち貸出金利息)	139,060	131,579
(うち有価証券利息配当金)	18,156	17,053
信託報酬	12,253	10,637
役務取引等収益	52,296	51,418
特定取引収益	17,147	10,507
その他業務収益	28,858	18,567
その他経常収益	※1 34,002	※1 35,795
経常費用	201,652	196,688
資金調達費用	22,484	20,076
(うち預金利息)	9,953	7,654
役務取引等費用	24,085	23,583
特定取引費用	339	1,384
その他業務費用	18,673	8,417
営業経費	※2 112,155	※2 108,050
その他経常費用	※3 23,913	※3 35,176
経常利益	107,709	85,599
特別利益	208	675
特別損失	1,591	836
税引前中間純利益	106,326	85,438
法人税、住民税及び事業税	△1,394	15,013
法人税等調整額	13,602	△64,489
法人税等合計	12,207	△49,476
中間純利益	94,119	134,914

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
その他資本剰余金		
当期首残高	97,250	97,250
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	97,250	97,250
資本剰余金合計		
当期首残高	377,178	377,178
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	377,178	377,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	373,425	455,915
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	94,119	134,914
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	40,941	42,107
当中間期末残高	414,366	498,022
株主資本合計		
当期首残高	1,030,532	1,113,022
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	94,119	134,914
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	40,941	42,107
当中間期末残高	1,071,473	1,155,129

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,619	60,321
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△27,811	△14,153
当中間期変動額合計	△27,811	△14,153
当中間期末残高	19,807	46,168
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,483	28,259
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,557	5,076
当中間期変動額合計	8,557	5,076
当中間期末残高	26,041	33,335
土地再評価差額金		
当期首残高	38,438	41,262
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	848	△42
当中間期変動額合計	848	△42
当中間期末残高	39,287	41,219
評価・換算差額等合計		
当期首残高	103,541	129,844
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18,405	△9,120
当中間期変動額合計	△18,405	△9,120
当中間期末残高	85,135	120,723
純資産合計		
当期首残高	1,134,074	1,242,866
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	94,119	134,914
土地再評価差額金の取崩	△848	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18,405	△9,120
当中間期変動額合計	22,535	32,986
当中間期末残高	1,156,609	1,275,853

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～50年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は306,508百万円(前事業年度末は314,976百万円)であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、次のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>信託取引損失引当金 11,330百万円(前事業年度末11,348百万円) 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>預金払戻損失引当金 9,168百万円(前事業年度末 8,659百万円) 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。</p> <p>オフバランス取引等損失引当金 4,552百万円(前事業年度末 5,362百万円) オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。</p> <p>信用保証協会負担金引当金 2,600百万円(前事業年度末 2,400百万円) 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)</p>
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
11 連結納税制度の適用	<p>株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間
(自 2012年4月1日
至 2012年9月30日)

(税効果関係)

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第66号)における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当中間会計期間より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
株式	22,707百万円	22,707百万円
出資金	6,451百万円	6,451百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
破綻先債権額	6,450百万円	5,153百万円
延滞債権額	282,593百万円	265,791百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,386百万円	2,282百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
貸出条件緩和債権額	77,121百万円	93,709百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
合計額	369,552百万円	366,936百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
	136,752百万円	127,361百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	11,996百万円	9,987百万円
有価証券	4,639,558百万円	4,993,632百万円
貸出金	31,799百万円	25,491百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	4,687,283百万円	5,033,063百万円

担保資産に対応する債務

預金	68,449百万円	86,985百万円
売現先勘定	11,998百万円	9,996百万円
債券貸借取引受入担保金	254,943百万円	一百万円
借入金	1,388,480百万円	1,644,860百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
有価証券	606,147百万円	586,466百万円
その他資産	142,408百万円	163,784百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,192百万円	2,552百万円
敷金保証金	17,062百万円	16,655百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
融資未実行残高	6,254,968百万円	6,437,553百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	6,010,153百万円	6,191,810百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
減価償却累計額	135,588百万円	134,006百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	2,000百万円

※13 社債は全額劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
	253,756百万円	258,381百万円

15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
金銭信託	407,227百万円	393,400百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	17,882百万円
償却債権取立益	20,286百万円	5,672百万円
株式等売却益	2,593百万円	3,023百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
有形固定資産	2,922百万円	2,651百万円
無形固定資産	1,836百万円	1,993百万円
リース資産	6,718百万円	7,512百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,272百万円	一百万円
貸出金償却	11,610百万円	10,019百万円
株式等売却損	457百万円	3,270百万円
株式等償却	1,601百万円	16,833百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合 計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 取得請求権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

当中間会計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、31百万円（前事業年度末は180百万円）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
1年内	4,024	3,667
1年超	21,862	20,117
合計	25,886	23,785

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
1年内	65	66
1年超	266	265
合計	331	332

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日現在)	当中間会計期間 (2012年9月30日現在)
子会社株式	6,451	6,451
関連会社株式	22,707	22,707
合計	29,158	29,158

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7.38	7.76
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,242,866	1,275,853
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	553,143	550,000
うち優先株式	百万円	550,000	550,000
うち(中間)優先配当額	百万円	3,143	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	689,723	725,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	93,444,936	93,444,936

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.00	1.44
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	94,119	134,914
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	94,119	134,914
普通株式の期中平均株式数	千株	93,444,936	93,444,936
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.67	0.92
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	45,591,785	52,703,396
うち優先株式	千株	45,591,785	52,703,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2012年3月31日)		当中間会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	0.26	57,392	0.24
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	22,587,612	94.22	22,258,822	94.51
受託有価証券	4,512	0.02	5,401	0.02
金銭債権	391,346	1.63	343,195	1.46
有形固定資産	545,087	2.27	513,449	2.18
無形固定資産	2,139	0.01	2,138	0.01
その他債権	7,170	0.03	6,442	0.03
銀行勘定貸	354,818	1.48	348,064	1.48
現金預け金	19,053	0.08	17,303	0.07
合計	23,973,650	100.00	23,552,211	100.00

負債

科目	前事業年度 (2012年3月31日)		当中間会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,169,755	29.91	7,142,704	30.33
年金信託	3,545,831	14.79	3,513,307	14.92
財産形成給付信託	1,086	0.01	1,079	0.01
投資信託	11,600,386	48.39	11,358,799	48.23
金銭信託以外の金銭の信託	289,228	1.21	309,805	1.31
有価証券の信託	149,602	0.62	97,292	0.41
金銭債権の信託	402,747	1.68	356,580	1.51
土地及びその定着物の信託	119,037	0.49	118,122	0.50
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,812	0.01	2,841	0.01
包括信託	693,161	2.89	651,678	2.77
合計	23,973,650	100.00	23,552,211	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度22,587,612百万円、当中間会計期間22,258,822百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度927,052百万円、当中間会計期間764,250百万円

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。また、これらの債権額の合計額は4,153百万円であります。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間57,392百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は1,775百万円、3ヶ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は2,056百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,847百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	平成24年6月27日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

- (2) 発行登録書及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

平成23年12月1日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書	平成24年5月18日及び 平成24年6月5日及び 平成24年6月27日 近畿財務局長に提出。
----------------------------------	---

- (3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成23年12月1日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類（社債）及びその添付書類	平成24年6月14日 近畿財務局長に提出。
---	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2012年11月26日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 健 司 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2012年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2012年11月26日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野	あや子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太 田	健 司	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2012年4月1日から2013年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2012年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田直樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩田直樹は、当社の第11期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。